

松福障第2081号
令和8年3月23日

指定障害者支援施設の長
指定障害福祉サービス事業所の長 様

松本市長 臥雲 義尚
(公 印 省 略)

令和8年度介護給付費等の算定に係る体制等に関する届出
及び指定申請等様式の変更について(通知)

平素から本市の障害福祉行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このことについて、令和7年度の介護給付費等の算定にあたり、利用者実績数等の令和7年度実績と当該実績に基づく加算等に関する届出が必要となりますので、下記のとおりご提出願います。

また、厚生労働省より指定申請等の標準様式及び標準添付資料が示されているため、松本市ホームページに掲載している様式を改訂しましたので、お知らせします。

内容について御確認いただき、令和8年4月以降の各種申請届出等においては、新様式での適切な手続きをお願いします。

記

1 提出が必要な事業所

- (1) 令和8年4月に加算内容の変更の有無を問わず、必ず提出が必要なサービス事業所(別紙2-1から別紙2-14において「◎」が付されている事業所)

ただし、令和7年4月2日以降に新規指定を受けた事業所を除く。

- ア 生活介護
- イ 施設入所支援
- ウ 就労移行支援
- エ 就労継続支援A・B型
- カ 就労定着支援
- キ 自立生活援助

- (2) 別紙2-1から別紙2-14において「○」が付されている加算を算定しているサービス事業所

- ア 療養介護
- イ 短期入所
- ウ 自立訓練(機能訓練、生活訓練、宿泊型自立訓練)
- エ 共同生活援助
- オ 一般相談支援事業所(地域移行)

2 提出書類

別紙2-1から別紙2-14のとおり

3 提出方法等

別紙2-1から別紙2-14において該当する提出書類(「◎」、「○」、「▲」及び「◇」の書類)を当市へ1部提出。(郵送または持参のみでお願いします。)

4 提出期限

令和8年4月15日(水) (消印有効)

なお、封筒に「介護給付費等の算定に係る体制等に関する届出在中」と朱書きしてください。

5 留意事項

(1) 届出書類の様式は、松本市公式ホームページに掲載します。必ず新様式をダウンロードの上、届出をお願いします。

<参考> 松本市公式ホームページの掲載先URL

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/61/1895.html>

松本市健康福祉部障がい福祉課

(課長) 西村 恵美

(担当) 栗田、片桐

電話 0263-34-3036

FAX 0263-36-9119

E-mail s-fukusi@city.matsumoto.lg.jp